



## 《将来に向けた取組方針》

中期経営計画に掲げる「生物多様性の保全・指標化」に向けて、2030年までに以下の取組みを推進

- 顧客ニーズに合わせた**在来種緑化、水平・垂直方向にネットワーク化された質の高い緑地の整備、持続可能な緑地やインフラ開発の認証取得提案・支援**等の個別案件での取組みを**2030年までに設計施工案件で標準化・指標化**
  - 建設現場での電子化・ペーパーレス化の更なる推進。
  - 再生プラスチック資材**の採用拡大、**現場での苗木育成・**施主等へのプレゼント活動等の取組みを**2030年までに標準化・指標化**
  - 野外での生物多様性教育・保全活動の更なる推進。社内外のリテラシーの高い人材育成
- 技術研究所ビオトープではシミズ・オープン・アカデミー等での延見学者数や希少動物の誘致種の2030年目標を設定済**

### 取組み事例

### 学んだこと・成果等

①長年放置されていた塩田跡地でのメガソーラー発電計画において、エコロジカル・ランドスケープデザイン手法を用い、地域の動植物が生息・生育可能な自然環境を復元（2018年竣工）

地域の動植物が生息・生育していることをモニタリング結果により確認

②ダム工事において、希少猛禽類（クマタカ）の繁殖に影響を与えないよう、モニタリングをしながら工事を進めるとともに、使用する重機・仮設設備の色彩や照明等にも配慮（2014年竣工）

工事中も毎年クマタカが繁殖していることをモニタリングにより確認

③顧客の子会社の事業所緑地の生物多様性向上に資する環境教育をご依頼いただき、環境系の専門部署の社員が継続的に支援を実施（2012年から継続中）

支援先はABINC認証（緑地の認証）を取得、緑の都市賞都市緑化機構会長賞等の賞を受賞



事例①



事例②



事例③

### 今後の課題等

- 建設会社一社でできる取り組みには限界がある。建設・仮設資材（ブルーシート、カラーコーン等含む）、植物材料（在来種、地域性種苗）等の幅広い調達資材・材料の調達先を巻き込んだ生物多様性の配慮が必要。
- 建設事業においては設計担当者、調達担当者、施工担当者、自社施設においては管理スタッフの生物多様性に関するマインドを一層向上する必要がある。SDGsについても同様。

子どもたちに誇れる  
2030へ、  
そしてその先へ。